

証券コード 7983
2026年1月7日

株主各位

高知県南国市篠原537番地1

株式会社ミロク

取締役社長 弥勒美彦

第94回定時株主総会招集ご通知

拝啓 日頃より格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

さて、当社第94回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申しあげます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の以下の各ウェブサイトに掲載しておりますので、いずれかのウェブサイトにアクセスの上、ご確認くださいますようお願い申しあげます。

当社ウェブサイト

<https://www.miroku-jp.com/ir/library/download/meeting.html>



株主総会資料掲載ウェブサイト

<https://d.sokai.jp/7983/teiji/>



東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）

<https://www2.jpx.co.jp/tseHFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



（上記の東証ウェブサイトにアクセスいただき、「銘柄名（会社名）」に「ミロク」または「コード」に当社証券コード「7983」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。）

なお、当日ご出席されない場合は、書面（郵送）によって議決権行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討の上、本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2026年1月27日（火曜日）午後5時までに到着するようご返送くださいますようお願い申しあげます。

敬具

記

1. 日 時 2026年1月28日（水曜日）午前10時
2. 場 所 高知県南国市篠原537番地1 当社2階会議室
3. 株主総会の目的事項

- 報告事項
1. 第94期（2024年11月1日から2025年10月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第94期（2024年11月1日から2025年10月31日まで）計算書類報告の件

決議事項

- 第1号議案 取締役7名選任の件
第2号議案 退任取締役に対する退職慰労金贈呈の件

以 上

- ◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。
- ◎ 議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。
- ◎ 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、前頁記載の電子提供措置事項掲載ウェブサイトにおいて、その旨、修正前及び修正後の事項を掲載いたします。

事 業 報 告

（2024年11月 1日から）
（2025年10月31日まで）

1. 企業集団の現況

（1）事業の状況

① 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、物価高が継続する影響を受けながらではありましたが、雇用や所得環境の改善が見られるなど、景気は緩やかに回復しております。一方、海外における米国の通商政策や中東情勢の動向、原材料価格の高騰等、世界経済の下振れがわが国経済を下押しするリスクは続いております。

このような状況のもと、当社グループは会社に関わるすべての人々に比類のない喜びと感動を与えるため、高品質な製品とサービスを世界へ提供することをミッションに、グループ一丸となって業績向上に努めてまいりました。

事業のセグメント別の業績は、次のとおりであります。

なお、当連結会計年度から、事業内容をより適切に表示するため、従来「IT/IoT/AI事業」としていた報告セグメントの名称を「クラウドソリューション事業」に変更しております。

i 猶銃事業

当社製品の最重要顧客であるブローニンググループからの受注は、引き続き堅調に推移しました。主要製品である上下二連銃及びボルトアクションライフルの新製品の生産も安定し、売上高は前期比で増加しました。利益につきましては、原材料価格の高騰等の影響は継続しておりますが、売上高の回復に加えて、前期末の固定資産の減損損失による減価償却費の剥落等により、前期比で増加しました。その結果、売上高は10,680百万円（前期比16.1%増）、セグメント利益（営業利益）は117百万円（前期は444百万円の損失）となりました。

ii 工作機械事業

営業活動の強化により機械部門は前期比で増収となりましたが、加工部門は受注が低調に推移し前期比で減収となりました。全体の売上高は前期比で増加しましたが、利益につきましては、収益性の高い加工部門の売上減少等が影響し、前期に比べて減少しました。その結果、売上高は1,993百万円（前期比18.3%増）、セグメント利益（営業利益）は128百万円（同比

17.1%減)となりました。売上高につきましては、セグメント間の内部売上高220百万円を含んでおります。

iii クラウドソリューション事業

設備保全業務効率化のためのクラウドシステム等の販売において、銳意顧客獲得のための営業活動を進めており、売上高は前期に比べて増加となりましたが、利益につきましては引き続き損失を計上いたしました。その結果、売上高は18百万円（前期比267.9%増）、セグメント損失（営業損失）は44百万円（前期は43百万円の損失）となりました。売上高につきましては、セグメント間の内部売上高1百万円を含んでおります。

iv その他事業

その他事業の売上高は47百万円（前期比0.9%減）、セグメント利益（営業利益）は30百万円（同比6.5%増）となりました。

事業別	売上高(百万円)	構成比(%)
獵銃事業	10,680	83.8
工作機械事業	1,993	15.6
クラウドソリューション事業	18	0.1
その他事業	47	0.4

以上の結果、当連結会計年度の売上高は12,518百万円（前期比14.7%増）、営業損失は24百万円（前期は519百万円の損失）、経常利益は211百万円（前期は263百万円の損失）、法人税等調整額156百万円を計上した結果、親会社株主に帰属する当期純損失は2,525百万円（前期は2,294百万円の損失）となりました。親会社株主に帰属する当期純損失については、当社及び当社獵銃事業における事業会社の減損損失2,512百万円の計上があったことによります。

② 設備投資及び資金調達の状況

当連結会計年度中に実施した設備投資の総額は、2,577百万円となりました。主なセグメント別の設備投資額は、獵銃事業2,527百万円、工作機械事業61百万円であります。

③ 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

- ④ 他の会社の事業の譲受けの状況
該当事項はありません。
- ⑤ 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況
該当事項はありません。
- ⑥ 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況
該当事項はありません。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

① 企業集団の直前3事業年度の財産及び損益の状況

区分	第91期 (2022年10月期)	第92期 (2023年10月期)	第93期 (2024年10月期)	第94期(当連結会計年度) (2025年10月期)
売上高	11,471百万円	11,887百万円	10,918百万円	12,518百万円
経常利益	808百万円	795百万円	△263百万円	211百万円
親会社株主に帰属する当期純利益	512百万円	481百万円	△2,294百万円	△2,525百万円
1株当たり当期純利益	173円55銭	163円14銭	△777円67銭	△856円06銭
総資産	19,272百万円	20,904百万円	22,619百万円	21,869百万円
純資産	14,654百万円	15,314百万円	13,320百万円	10,747百万円
1株当たり純資産額	4,967円23銭	5,190円84銭	4,515円68銭	3,643円82銭

(注) △は損失を示しております。

② 当社の直前3事業年度の財産及び損益の状況

区分	第91期 (2022年10月期)	第92期 (2023年10月期)	第93期 (2024年10月期)	第94期(当期) (2025年10月期)
営業収益	575百万円	671百万円	659百万円	558百万円
経常利益	233百万円	329百万円	326百万円	126百万円
当期純利益	170百万円	262百万円	△1,513百万円	△1,034百万円
1株当たり当期純利益	56円82銭	87円36銭	△504円25銭	△344円63銭
総資産	10,913百万円	12,863百万円	15,140百万円	15,394百万円
純資産	8,093百万円	8,547百万円	7,328百万円	6,192百万円
1株当たり純資産額	2,696円31銭	2,847円52銭	2,441円94銭	2,063円37銭

(注) △は損失を示しております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社出資比率	主要な事業内容
株)ミロク製作所	80百万円	100.00%	彌銃製造販売
株)南国ミロク	19百万円	100.00%	彌銃製造
ミロク機械(株)	80百万円	100.00%	工作機械製造販売

③ 企業結合の成果

連結子会社は上記②の3社を含む6社であり、持分法適用の関連会社は3社であります。

(4) 対処すべき課題

① 中長期的な経営戦略

当社は2018年度より、ミロクグループの長期ビジョンとして「主力三事業の強みを活かし、向上させ、かつ新たな事業を創出することで盤石の経営基盤を築き、今後も成長し続ける企業グループを目指す」を掲げ、その実現に向けたマイルストーンとして中期経営計画を策定しております。

「2026中期経営計画」としましては、当社製品の顧客からの要求に応えるため、生産工程の徹底した改善を通じて生産性を高めるとともに、各事業間の活発な交流による相乗効果により、当社の『ものづくり』体制を確立していくことを基本方針として推進してまいります。

i 猶銃事業

猶銃事業につきましては、緊密なビジネスパートナーであるブローニンググループへ、確実な品質と納期で製品を納めることを第一の目標として実行していきます。主力の米国及び欧州市場は、トランプ政権の通商政策による関税の動向等、強い不透明感はありますが、長期的には一定の受注水準が保たれるものと思われます。

2026年2月に本格稼働する予定の日章新工場では、中長期的に生産能力の拡充を図ってまいりますが、併せて既存工場の再構築及びBCP対策等により、当社猶銃生産体制の全体最適化、安定化

を推し進めます。また、主力二製品のフルモデルチェンジによる新製品の本格的な市場投入の第一段階が終了し、派生モデルの追加により新規顧客の獲得及び既存顧客の需要喚起を推進とともに、顧客ニーズに対応したフレキシブルな供給体制の構築を実現し、売上拡大を目指します。さらに省人化を通じた工程の自動化やロボット化及びIT/IoTの活用と、運転資本の最適化を含めたあらゆる経費削減活動により、価格競争力の向上に努めてまいります。

2026年10月期以降は、2025年10月期末での固定資産の減損損失の計上により、今後の減価償却費負担が軽減されるため、その会計上の利益が改善することになります。さらに2027年10月期以降は、生産性向上による製造原価率の改善とともに、日章新工場と既存工場による改善効果の上積みに努めます。併せて原材料価格の高騰等による製造原価の上昇分を販売価格に転嫁するべくブローニンググループと交渉をかさねてまいります。

ii 工作機械事業

工作機械事業につきましては、半導体業界では、AIサーバに加えてオンデバイスAIのアプリケーション拡大に伴い半導体需要の拡大と高性能化が進み投資拡大が予想されます。FPD（フラットパネルディスプレイ）業界におきましては、IT製品搭載に向けたOLED（有機EL）の需要拡大及びタブレット・PC・スマートフォンへのOLED化が加速すると考えられ工場建設増加が期待されています。

このような環境のもと、販売戦略としましては当社の強みである総合ガンドリルメーカーとしての国内シェア及びそのブランド力を活かし、加工部門を核とした戦略で成長が予想される半導体やFPD市場の需要を取り込み、全国4拠点の稼働率向上を目指し、また拠点の追加の可能性も模索してまいります。機械部門では対面による営業活動を推進し、新規顧客の獲得とエリアごとの営業戦略で売上増加を目指し、ツール部門では、顧客の要求に的確に応えることで販売促進につなげていきます。さらに全部門において原価低減を推し進めるとともに、人財育成による多能工化を推進してまいります。

iii クラウドソリューション事業

設備保全業務効率化のためのクラウドシステム等の販売において銳意営業活動を展開し、新規顧客獲得に努めます。競合他社との優位性を明確にし、中長期的に当事業を安定させることに注力してまいります。

iv その他事業

その他事業の主体である自動車関連事業は、「クルマの電動化」等によって大変革の時代を迎えており、主力の加飾ハンドルの将来動向も不透明な状況下において、中長期的な事業の成長に向けて、新しい業務分野の取込みと、強みを活かした新規事業や新製品の開発に積極的に取組んでまいります。

② 次期の見通し

猟銃事業につきましては、トランプ政権による通商政策等、世界的に先行き不透明感があり、併せて個人消費の停滞感から、ブローニンググループからの受注は前期比で減少に転じていくものと予想されます。また、中東情勢の悪化等の影響による世界経済の減速や、終わりの見えない原材料価格の高騰等が懸念されるため、市場環境には十分留意してまいります。当社としましては、生産性の向上を図りつつ、品質管理体制の強化を目指し、OEM供給先であるブローニンググループとともに協調体制を強化していく所存です。

工作機械事業につきましては、加工部門を当事業の成長の核におくことを継続し、その営業活動を既存及び新規顧客に展開しつつ、機械部門及びツール部門への波及を図ってまいります。全体では2025年10月期をやや上回る利益水準で推移する見通しでありますが、自動車産業や半導体製造装置市場における商機を逃さぬよう、また新たな分野における需要開拓も含めて当事業の安定・強化を図ってまいります。

クラウドソリューション事業につきましては、設備保全業務効率化のためのクラウドシステム等の販売において、引き続き新規顧客獲得数を増加することを第一に銳意営業活動に励んでまいります。

その他事業につきましては、主体である自動車関連事業は「クルマの電動化」等によって大変革の時代を迎えており、トヨタ自動車株式会社をはじめとしたカーメーカーの動向や事業パートナーである株式会社東海理化の方針を注視しながら、経営基盤の強化と新技術・新工法開発に取組むとともに、竹纖維複合材「BAMBOO+®」の安定生産に努めてまいります。

株主の皆様には今後共よろしくご支援ご協力を賜りますよう切にお願い申しあげます。

(5) 主要な事業内容（2025年10月31日現在）

当社グループは、各種猟銃の製造販売を主な事業とする猟銃事業、工作機械の製造販売を主な事業とする工作機械事業、クラウドサービ

スの開発及び販売を主な事業とするクラウドソリューション事業、自動車用ステアリングハンドルの製造販売を主な事業とするその他事業から構成され、各事業活動を展開しております。

(6) 主要な営業所及び工場（2025年10月31日現在）

- | | | |
|--------------|------|--------|
| ① 当社 | 本社 | 高知県南国市 |
| ② 主要な子会社の事業所 | | |
| i ミロク製作所 | 本社工場 | 高知県南国市 |
| ii ミロク機械(株) | 本社工場 | 高知県南国市 |

(7) 使用人の状況（2025年10月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

使 用 人 数	前連結会計年度末比増減
627名	9名減

② 当社の使用人の状況

使 用 人 数	前 期 末 比 増 減
20名	—

(注) 当社の使用人は主にミロク製作所からの出向者であります。

(8) 主要な借入先の状況（2025年10月31日現在）

借 入 先	借 入 額
(株) 四 国 銀 行	百万円 1,260
(株) 高 知 銀 行	600
(株) 三 菱 U F J 銀 行	200
(株) 商 工 組 合 中 央 金 庫	500
(株) 伊 予 銀 行	500
(株) 三 井 住 友 銀 行	100
シ ン ジ ケ ー ト ロ ー ン	4,000

(注) シンジケートローンは、株四国銀行をアレンジャー兼エージェントとする4金融機関によるものであります。

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の状況

(1) 株式の状況（2025年10月31日現在）

- ① 発行可能株式総数 12,000,000株
- ② 発行済株式の総数 3,005,441株
- ③ 株主数 2,017名
- ④ 大株主（上位10名）

株 主 名	持 株 数 千株	持 株 比 率 %
MLPFS CUSTODY ACCOUNT	398	13.29
㈱ミロク興産	264	8.81
㈱四国銀行	142	4.74
㈱高知銀行	133	4.44
ミロク共栄会	118	3.95
㈱西島製作所	115	3.85
日油	98	3.27
㈱ISSリアライズ	98	3.27
明治安田生命保険㈱	88	2.96
日本生命保険㈱	84	2.82

- (注) 1. 持株比率は自己株式（4,420株）を控除して計算しております。
2. 第1順位のMLPFS CUSTODY ACCOUNT（名義人）の持株数として記載した398千株は、ブローニング・アームズ・カンパニーが実質株主として所有しております。
- ⑤ 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員（役員であった者を含む）に対し交付された株式の状況
該当事項はありません。
- ⑥ その他株式に関する重要な事項
該当事項はありません。

(2) 新株予約権等の状況

- ① 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況
該当事項はありません。
- ② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付された新株予約権の状況
該当事項はありません。
- ③ その他新株予約権等に関する重要な事項
該当事項はありません。

(3) 会社役員の状況

① 取締役及び監査役の状況 (2025年10月31日現在)

会社における地位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
取締役社長 (代表取締役)	弥 勒 美 彦	(株)ミロク製作所代表取締役社長 (株)ミロク機械(株)代表取締役会長 (株)南国ミロク取締役会長
取 締 役	宮 地 雅 久	管理本部本部長 (株)ミロク製作所取締役
取 締 役	井 戸 隆 雄	(株)ミロク製作所取締役銃砲事業 本部本部長 (株)ミロクリエ代表取締役社長
取 締 役	稻 田 勝 裕	ミロク機械(株)代表取締役社長
取 締 役	井 上 孝 志	井上石灰工業(株)代表取締役社長 井上ワイナリー(株)代表取締役社長
取 締 役	ジャンルイ・ダム	FNプローニンググループ民生部門 製造担当 プローニングビアナS. A. 会長
取 締 役	トラビス・ホール	プローニングInc. プレジデント 兼最高経営責任者 (CEO)
取 締 役	堀 見 和 道	高知大学理事
常勤監査役	古 味 俊 雄	
監 査 役	和 田 廣 男	
監 査 役	北 村 裕	

- (注) 1. 取締役井上孝志、ジャンルイ・ダム、トラビス・ホール、堀見和道の4氏は、社外取締役であります。
2. 監査役和田廣男、北村裕の両氏は、社外監査役であります。
3. 監査役古味俊雄、和田廣男、北村裕の3氏は、以下のとおり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
- ・常勤監査役古味俊雄氏は、過去に当社の取締役管理本部本部長として業務に携わっておりました。
 - ・監査役和田廣男、北村裕の両氏は、長年にわたり金融機関に在籍しておりました。
4. 当社は取締役井上孝志、堀見和道の両氏を独立役員として東京証券取引所に届け出ております。

② 役員等賠償責任保険契約に関する事項

当社は、保険会社との間で、当社及び国内子会社5社の取締役及び監査役全員を被保険者とする役員等賠償責任保険契約を締結しており、当該保険契約により、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害賠償金や争訟費用等が填補されます。ただし、故意または重過失に起因して生じた当該損害は填補されない等の免責事由があります。

③ 取締役及び監査役の報酬等

i 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針等

当社は、2021年2月24日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方針及び決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の内容の概要は次のとおりです。

・基本方針

当社の取締役の報酬は、企業業績と企業価値向上に資するよう、その役職及び職責に相応した適正な報酬基準とすることを基本方針とする。

・固定報酬に関する方針

固定報酬は、月例の報酬とし、役位、職責、在任年数、業務執行状況、財務状況、外部環境、世間水準、従業員給与水準等を考慮しながら、総合的に勘案して決定するものとする。

・賞与に関する方針

賞与は、現金報酬とし、事業年度の業績連動として、本業を含めた事業全体からの利益である連結経常利益に応じた基準テーブルに基づき算出し、従業員の賞与、次期の見通し等を総合的に勘案し決定するものとする。

・退職慰労金に関する方針

退職慰労金は、在職中の職務に対する対価の一部として、職位、在任年数等に応じた当社「役員規程」に従い退職時に支給するもの

とする。

・報酬等の決定に関する事項

個人別の報酬額については、代表取締役社長が上述方針に沿った具体的内容を取締役会に上申し、取締役会で決定するものとする。

ii 当事業年度に係る報酬等の総額

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる役員の員数 (名)
		固定報酬	賞与	退職慰労金	
取締役 (うち社外取締役)	44 (9)	37 (8)	— (—)	6 (0)	8 (4)
監査役 (うち社外監査役)	11 (5)	10 (4)	— (—)	0 (0)	3 (2)
合計 (うち社外役員)	56 (14)	48 (13)	— (—)	7 (1)	11 (6)

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は、2000年1月28日開催の第68回定時株主総会において年額100百万円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与を除く）と決議いただいております。なお、当該株主総会終結時点の取締役の員数は、12名であります。
2. 監査役の報酬限度額は、1986年1月30日開催の第54回定時株主総会において年額15百万円以内と決議いただいております。なお、当該株主総会終結時点の監査役の員数は、3名であります。

④ 社外役員に関する事項

- i 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係
- イ. 取締役井上孝志氏は、井上石灰工業㈱及び井上ワイナリー㈱の代表取締役社長であります。なお、当社と両社との間に特別な関係はありません。
- ロ. 取締役ジャンルイ・ダム氏は、FNプローニンググループの民生部門製造担当、プローニングビアナS.A.の会長であります。なお、当社と両社との間に特別な関係はありません。
- ハ. 取締役トラビス・ホール氏は、プローニングInc.のプレジデント兼最高経営責任者（CEO）であります。当社の完全子会社である（㈱）ミロク製作所はプローニングInc.の完全子会社であるプローニング・アームズ・カンパニーとの間に製品販売等の取引関係があります。
- 二. 取締役堀見和道氏は、高知大学の理事であります。なお、当社と同大学との間に特別な関係はありません。

ii 当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	主な活動状況
取締役	井上孝志	当期開催の取締役会16回すべてに出席し、企業経営者としての視点と豊富な経験に基づき、経営方針や事業戦略に関する意思決定に重要な助言、監督を行っております。
取締役	ジャンルイ・ダム	当期開催の取締役会16回のうち14回に出席し、欧州を中心とした猟銃業界の現状や今後の動向を見極め、グローバル企業の経営者としての視点とエンジニアとしての豊富な知見等に基づき、経営方針や事業戦略に関する意思決定に重要な助言、監督を行っております。
取締役	トラビス・ホール	当期開催の取締役会16回のうち15回に出席し、米国を中心とした猟銃業界の現状や今後の動向を見極め、グローバル企業の経営者としての視点と豊富な国際的知見等に基づき、経営方針や事業戦略に関する意思決定に重要な助言、監督を行っております。
取締役	堀見和道	当期開催の取締役会16回のうち15回に出席し、経営者や行政機関の長としての豊富な経験と知見に基づき、経営方針や事業戦略に関する意思決定に重要な助言、監督を行っております。
監査役	和田廣男	当期開催の取締役会16回すべてに出席し、主に経験や実績に基づく見地から当社の経営に関する適確な助言を行っております。 また、当期開催の監査役会18回すべてに出席し、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。
監査役	北村 裕	当期開催の取締役会16回すべてに出席し、主に経験や実績に基づく見地から当社の経営に関する適確な助言を行っております。 また、当期開催の監査役会18回すべてに出席し、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。

iii 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役井上孝志及び堀見和道、社外監査役和田廣男及び北村裕の4氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令に定める最低責任限度額としております。

(4) 会計監査人の状況

① 名称 有限責任監査法人トーマツ

② 報酬等の額

当社及び当社子会社が会計監査人に支払うべき報酬等の額は下記のとおりであります。

	支払額
1. 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	35百万円
2. 当社及び当社子会社が会計監査人に支払うべき金銭 その他の財産上の利益の合計額	35百万円

(注) 1. 当社と会計監査人との監査契約においては、会社法に基づく監査に対する報酬等の額と金融商品取引法に基づく監査に対する報酬等の額等を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記1.の金額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 当連結会計年度の監査証明業務に基づく報酬につきましては、前連結会計年度の追加報酬5百万円を含んでおります。
3. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、職務遂行状況、監査報酬の見積り根拠等を確認し検討した結果、上記の金額に同意いたしました。

③ 非監査業務の内容

該当事項はありません。

④ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社監査役会は、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合、その他必要と判断される場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、監査役会が会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

(5) 業務の適正を確保する体制

当社は、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するための体制を下記のとおり決議しております。

① 基本的方針

当社は、企業の社会的責任への取組みが重大な責務であると認識しております、企業の社会的責任を果たすべくグループ基本理念を掲げております。

② 当社及び子会社の取締役と使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社及び子会社の取締役と使用人は、ミロク・グループ行動規範を常時携帯し、その精神を各自が理解・確認することにより、公正で高い倫理観に基づいた企業風土の構築に努めております。また、継続企業として存続していくためには、コンプライアンスの徹底が必要不可欠であると強く認識し、当社の内部監査室は、「コンプライアンス規程」に基づき、会社のすべての業務が法令及び定款に準拠し、適正に行われているか監査し、監査結果を社長及び常勤監査役に報告しております。当社及び子会社の取締役と使用人に法令違反の疑義がある行為等を発見した場合は、社内及び社外の相談受付窓口もしくは内部監査室からコンプライアンス委員会を通じて、取締役会及び監査役会に報告する体制となっております。

③ 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、取締役会をはじめとする重要な会議の意思決定に係る記録や、各取締役が決裁権限基準等に基づいて決裁した文書類、取締役の職務の執行に係る情報を文書または電磁的媒体に記録し、法令及び「文書管理規程」等に基づき、定められた期間保存することとします。また、取締役及び監査役は、常時これらの文書等を閲覧できる体制となっております。

④ 当社及び子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社及び子会社は、「危機管理委員会」を設置し予測されるリスクを洗い出し、それらの危機に直面した時に会社が受けるダメージを最小限に食い止め、さらに会社を危機の状態から速やかに回復させることができるように計画の立案や活動を行っております。統制手段として「危機管理規程」を制定し、グループ全体を網羅的・統括的に管理する体制を構築するとともに、リスク管理体制を明確化し、

また当社の内部監査室が当社及び子会社のリスク管理の状況を監査し、その結果を取締役会及び監査役会に報告する体制となっております。

⑤ 当社及び子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社及び子会社は、将来の事業環境を踏まえグループ全体の目標を定めるため、中期経営計画及び単年度の経営計画を策定し、経営計画を達成するため取締役の職務権限と担当業務を明確にすることにより、職務の執行の効率化を図っております。また、当社は取締役会の下に、社長が議長を務め、社外取締役を除く取締役で構成される経営会議を設けて、取締役会の議論を充実させるべく事前審査を行うとともに、取締役会から委譲された権限の範囲内で、当社業務の執行及び実施等について審議し意思決定を行っております。

⑥ 当社及び子会社における業務の適正を確保するための体制

総務部は、「関連会社管理規程」に基づき、グループ各社の重要事項に関する報告・事前協議を通じ、業務の適正化を図るとともに、その業務を監視しております。当社取締役及びグループ各社の取締役は、各社の業務執行の適正を確保するため、適宜会議を開催し意見交換を行い、業務内容の定期的な報告を受け、重要案件については事前協議の上、各社の取締役会に報告しております。また、当社の内部監査室は、当社常勤監査役と連携して、内部監査計画に基づきグループ各社の監査を実施し、その結果を社長及び被監査部門に報告し、必要に応じて改善策の指導・支援を実施しております。

⑦ 監査役の職務を補助すべき使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項並びに使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

現在、監査役の職務を補助すべき使用人はおりませんが、必要に応じて、監査役の業務補助のため監査役スタッフを置くこととします。また、当該使用人の人事異動については、監査役会の意思を尊重するものとします。なお、監査役より監査業務に必要な指示を受けた使用人に対し、その指示に関して取締役等の指揮命令は受けない体制をとっております。

- ⑧ 当社及び子会社の取締役と使用人が監査役に報告をするための体制及びその他の監査役への報告に関する体制並びに監査役へ報告した者が当該報告したことを理由として不利な扱いを受けないことを確保するための体制

当社及び子会社の取締役または使用人は、監査役に対して、法定の事項に加え、当社及び当社グループに重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況等を速やかに報告しております。具体的には、監査役が取締役会に、また常勤監査役が経営会議、その他重要な会議に出席し、報告を受ける体制をとっております。

なお、監査役へ報告を行った当社及び子会社の取締役と使用人に対し、そのことを理由として不利な扱いを行うことを禁止し、その旨を当社及び子会社の取締役と使用人に周知徹底しております。

- ⑨ 監査役の職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続
その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に
係る方針に関する事項

監査役が職務の執行につき費用の前払い等の請求をしたときは、当該請求に係る費用または債務が監査役の職務の執行に必要ではないと認められた場合を除き、速やかに処理しております。

- ⑩ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
監査役及び監査役会は、代表取締役、会計監査人とそれぞれ定期的に意見交換会を開催することとしております。

(6) 業務の適正を確保する体制の運用状況

当社は、コンプライアンス意識の向上と不正行為等の防止を図るために、当社及び子会社の役員と全ての使用人に対し、グループ基本理念及び行動指針を記載した行動規範を常時携帯させ、その精神を各自が理解・確認しております。

当社の取締役会は、取締役8名（うち社外取締役4名）で構成され、定期取締役会を月1回開催し、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。当社及び子会社の業務執行を確認するため、各取締役から業務執行の状況を確認するとともに、重要事項の審議・決議を行っております。また、社外取締役は独立した立場から決議に加わるとともに、経営の監視・監督を行っております。

当社の監査役会は、監査役3名（うち社外監査役2名）で構成され、定期監査役会を月1回開催し、必要に応じて臨時監査役会を開催しております。監査役監査基準を制定しており年度毎に監査計画を作成し、監査計画に基づき監査業務を遂行しております。常勤監査役は取締役会のほか、経営会議等の重要な会議に出席するとともに取締役から業務執行の状況を聴取する等、日常的に監査し検証しております。また、社外監査役は取締役会及び監査役会で各監査役からの意見報告等を聴取し、独立性・人的影響力を踏まえ中立の立場から適時適切に客観的・公正な監査意見を表明しております。

当社の内部監査室は、常勤監査役及び会計監査人と連携して内部監査計画に基づきグループ各社の財務報告に係る内部統制の評価を実施し、その結果を取締役会に報告するとともに必要に応じて改善策の指導・支援を実施しております。

（7） 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様への利益還元を重要な経営の基本方針として、業績に応じた配当を安定的に継続することを重視しております。

当期におきましては、その業績を勘案し、2025年12月8日開催の取締役会において、期末配当として1株につき金5円の配当を実施することを決議いたしました。すでに、2025年7月10日実施済みの中間配当1株につき金5円とあわせて年間配当金は1株につき金10円となります。

今後は抜本的な事業構造改革により、安定的に利益が確保できる体制を確実なものとし、できる限り早期に従前以上の配当の回復を目指す所存であります。

（注）本事業報告中の記載金額は表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。また、比率は、表示単位未満を四捨五入しております。

連 結 貸 借 対 照 表

(2025年10月31日現在)

単位千円（未満切捨）

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	10,456,613	流動負債	4,304,327
現金及び預金	1,663,732	支払手形及び買掛金	1,148,485
受取手形及び売掛金	2,132,184	短期借入金	1,860,000
棚卸資産	6,271,041	1年内返済予定の長期借入金	200,000
その他の	389,691	未払法人税等	29,238
貸倒引当金	△36	賞与引当金	205,007
		役員賞与引当金	5,650
		その他の	855,946
固定資産	11,412,556	固定負債	6,817,055
有形固定資産	6,844,454	長期借入金	5,100,000
建物及び構築物	3,743,972	繰延税金負債	683,174
機械装置及び運搬具	373,306	役員退職慰労引当金	216,910
土地	2,538,302	退職給付に係る負債	677,544
建設仮勘定	84,653	その他の	139,426
その他の	104,218	負債合計	11,121,383
無形固定資産	6,091	(純資産の部)	
投資その他の資産	4,562,010	株主資本	9,272,815
投資有価証券	4,366,673	資本金	863,126
繰延税金資産	57,435	資本剰余金	553,778
その他の	150,881	利益剰余金	7,888,152
貸倒引当金	△12,980	自己株式	△32,241
		その他の包括利益累計額	1,474,970
		その他有価証券評価差額金	1,427,651
		為替換算調整勘定	47,319
資産合計	21,869,169	純資産合計	10,747,786
		負債・純資産合計	21,869,169

連 結 損 益 計 算 書

(2024年11月 1日から)
(2025年10月31日まで)

単位千円（未満切捨）

科 目	金 額	
売 上 高		12,518,322
売 上 原 価		11,283,111
売 上 総 利 益		1,235,210
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		1,259,809
営 業 損 失		24,598
営 業 外 収 益		
受 取 配 当 金	58,691	
持 分 法 に よ る 投 資 利 益	130,486	
ス ク ラ ッ プ 売 却 益	42,339	
そ の 他	60,611	292,130
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	53,609	
シ ン ジ ケ エ ト ロ ン 手 数 料	1,147	
そ の 他	1,714	56,471
経 常 利 益		211,059
特 別 損 失		
減 損 損 失	2,512,984	2,512,984
税 金 等 調 整 前 当 期 純 損 失		2,301,924
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	66,536	
法 人 税 等 調 整 額	156,655	223,191
当 期 純 損 失		2,525,115
親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 損 失		2,525,115

連結株主資本等変動計算書

（2024年11月1日から
2025年10月31日まで）

単位千円（未満切捨）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	863,126	553,778	10,434,275	△31,996	11,819,185
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△21,008		△21,008
親会社株主に帰属する当期純損失（△）			△2,525,115		△2,525,115
自己株式の取得				△245	△245
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）					
連結会計年度中の変動額合計	—	—	△2,546,123	△245	△2,546,369
当期末残高	863,126	553,778	7,888,152	△32,241	9,272,815

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	1,454,249	46,953	1,501,202	13,320,388
連結会計年度中の変動額				
剰余金の配当				△21,008
親会社株主に帰属する当期純損失（△）				△2,525,115
自己株式の取得				△245
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）	△26,598	366	△26,232	△26,232
連結会計年度中の変動額合計	△26,598	366	△26,232	△2,572,601
当期末残高	1,427,651	47,319	1,474,970	10,747,786

連結注記表

連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 6社

連結子会社名

（株）ミロク製作所、（株）南国ミロク、（株）ミロク工芸、ミロク機械（株）、
MIROKU MACHINE TOOL, INC.、（株）ミロクリエ

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社数

該当事項はありません。

(2) 持分法適用の関連会社数 3社

会社等の名称

（株）ミロクテクノウッド、（株）特殊製鋼所、（株）ミロク興産

(3) 持分法の適用の手続について特に記載する必要があると認められる事項

持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、当該会社の事業年度に係る財務諸表又は仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

a 市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

b 市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

② 棚卸資産

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

a 商品・製品・原材料・仕掛品

主として総平均法

b 貯蔵品

主として最終仕入原価法

③ デリバティブ

時価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物について、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 7～50年

機械装置及び運搬具 9～12年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

- ③ リース資産
所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産
自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
- (3) 重要な引当金の計上基準
- ① 貸倒引当金
債権の貸倒れによる損失に備えるため、回収不能見込額を計上しております。
 - a 一般債権
貸倒実績率法によっております。
 - b 貸倒懸念債権及び破産更生債権等
財務内容評価法によっております。
 - ② 賞与引当金
従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。
 - ③ 役員賞与引当金
役員の賞与支給に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。
 - ④ 役員退職慰労引当金
役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく連結会計年度末支給額を計上しております。
- (4) 退職給付に係る会計処理の方法
- 退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。
- (5) 重要な収益及び費用の計上基準
- 顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。
- ① 猿銃事業
猿銃事業の主要な製品は散弾銃、ライフル銃、猿銃関連商品等であり、輸出版においては、主にインコタームズ等で定められた貿易条件に基づき、リスク負担が顧客に移転した時点として、出荷した時点で収益を認識しております。
また、国内販売においては、顧客による検収が完了した時点で収益を認識しております。
 - ② 工作機械事業
工作機械事業では、深穴加工用ガンドリルマシン、ガンドリルツールの製造・販売及び穴明けの請負加工を主な業務としており、深穴加工用ガンドリルマシンにおいては、顧客による検収が完了した時点で収益を認識し、据付工事、試運転等における役務を伴う履行義務につきましては、検収を受けた時点において顧客に支配が移転したと判断し、収益を認識する通常の時点としております。
また、消耗品であるガンドリルツール及び金型や金属部品等の穴明け加工業務においては、製品の引渡し時点で支配が顧客に移転し、履行義務が充足することになりますが、出荷時点から引渡し時点までが通常の期間であるため、出荷時点で収益を認識しております。
- (6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準
- 外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産・負債及び収益・費用は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(7) その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

法人税および地方法人税の会計処理またはこれらに関する税効果会計の会計処理

当社および一部の国内連結子会社は当連結会計年度中にグループ通算制度の申請を行い、翌連結会計年度からグループ通算制度を適用いたします。これにともない、当連結会計年度から「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日）にもとづき、グループ通算制度の適用を前提とした会計処理を行っております。

会計上の見積りに関する注記

繰延税金資産の回収可能性

1. 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

繰延税金資産 57,435千円

当連結会計年度において、最近の業績動向を踏まえた最善の見積りを行い、繰延税金資産の回収可能性を見直した結果、繰延税金資産112,783千円を取崩し、同額を法人税等調整額に計上しております。

2. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額の算出方法

当社グループは、「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号）に従って過去の税務上の欠損金の発生状況及び将来の課税所得の見積りにより企業分類を判定し、一時差異等の解消年度のスケジューリングを行い、回収可能と見込まれる金額について繰延税金資産を計上しております。なお、当社及び一部の連結子会社は翌連結会計年度よりグループ通算制度を適用することとしており、グループ通算制度を適用する場合の税効果会計により会計処理を行っております。

(2) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

将来の課税所得の見積りにつきましては、翌連結会計年度の予算を基礎としており、当社グループが現在入手している各セグメントの市場動向に基づく受注状況を主要な仮定としております。

(3) 翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響

将来の課税所得の見積りにつきましては、入手可能な情報に基づいて算出しておりますが、不確実な経済条件の変動等によって当該仮定に変化が生じた場合には、翌連結会計年度の連結計算書類において、繰延税金資産の金額に影響を与える可能性があります。

固定資産の減損

1. 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

減損損失 2,512,984千円

当社グループの獣銃事業に係る資産グループでは、米国の通商政策による関税引き上げに伴う値下げ要請の影響や原材料価格の高騰等における製造原価上昇分の全てを来期の販売価格に転嫁できない見込みであること、米国及び欧州における市場での需要の低迷が継続していることなどによる収益性の悪化を踏まえ、事業活動から生じる損益計画を見直し、当連結会計年度において、将来の回収可能性を検討した結果、獣銃事業に供する固定資産（建物・構築物・機械装置等）の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損処理を行いました。

2. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額の算出方法

減損の兆候があると認められる資産グループにつきましては、割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することによって、減損損失の認識の要否を判定し、減損損失の認識が必要と判定された場合、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額は減損損失として計上されます。

(2) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

正味売却価額につきましては、専門家による不動産鑑定評価等に基づいており、

不動産鑑定評価の算定における主要な仮定となる評価方法は、土地については原価法又は取引事例比較法であり、建物については原価法であります。

(3) 翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響

減損損失の認識に当たっては、将来の収益性等を慎重に検討しておりますが、正味売却価額である不動産鑑定評価額が下落した場合には、追加で減損損失を認識する可能性があります。また、将来において経営・市場環境の変化等により将来キャッシュ・フローの見積り額の前提とした事業計画に重要な未達の発生、または将来の不確実性が増した場合、翌連結会計年度の連結計算書類において追加の減損損失が発生する可能性があります。

連結貸借対照表に関する注記

1. 受取手形及び売掛金の内訳

受取手形及び売掛金のうち、顧客との契約から生じた債権の金額は、それぞれ以下のとおりであります。

受取手形	1,060,392千円
売掛金	1,071,792千円

2. 有形固定資産の減価償却累計額 19,632,559千円

上記減価償却累計額には、減損損失累計額3,869,350千円が含まれております。

3. 流動負債のその他に含まれる契約負債の額

その他のうち、契約負債の金額は以下のとおりであります。

契約負債	84,816千円
------	----------

4. 貸出コミットメント契約の総額

当社は、設備資金の効率的な調達を行うため、取引銀行4行とシンジケートローン契約を締結しております。連結会計年度末におけるシンジケートローン契約に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

貸出コミットメントの総額	4,000,000千円
借入実行残高	4,000,000千円
差引額	一千円

上記のシンジケートローン契約につきましては、財務制限条項等が付されております。

下記の条項に抵触した場合は、借入先の要求に基づき、期限の利益を失い、借入元本及び利息を支払う可能性があります。

(1) 2023年10期末日以降、借入人は各年度の決算期末日における連結の貸借対照表

における純資産の部の金額を直前の決算期における借入人の連結の貸借対照表における純資産の部の金額の75%以上に維持すること。

(2) 2023年10期末日以降、各年度の決算期における連結の損益計算書に示される経常損益に減価償却費を加算した金額が2期連続して損失とならないようにすること。

なお、当連結会計年度末において、上記の財務制限条項に抵触しておりません。

連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 当連結会計年度末における発行済株式の種類及び総数

普通株式

3,005,441株

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年12月13日 取締役会	普通株式	6,002	2.00	2024年10月31日	2025年1月29日
2025年6月10日 取締役会	普通株式	15,005	5.00	2025年4月30日	2025年7月10日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年12月8日 取締役会	普通株式	利益剰余金	15,005	5.00	2025年10月31日	2026年1月29日

金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入）を調達するとともに、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。また、一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、投機を目的とした取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されておりますが、与信管理等によってリスク低減を図っております。

投資有価証券は、主に資本提携又は業務上の関係を有する企業に関連する株式等であり、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、1年以内の支払期日であります。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であります。長期借入金及びファイナンス・リース取引に係るリース債務につきましては主に設備投資に係る資金調達であり、このうちシンジケートローン契約においては、金利の変動リスクがあります。

なお、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、月次に資金繰り計画を作成するなどの方法により管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

時価の算定においては、変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2025年10月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	連結貸借対照表 計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
投資有価証券	2,407,312	2,407,312	—
長期借入金	5,300,000	5,279,006	△20,993

(注) 1. 現金については注記を省略しており、預金、受取手形及び売掛金、支払手形及び買掛金、短期借入金、未払法人税等は、短期間で決済されるものであるため、時価が帳簿価額に近似するものであることから、またリース債務については重要性が乏しいことから、記載を省略しております。

2. 市場価格のない株式等は、投資有価証券には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)
非上場株式	4,012
優先株式	100,000
関連会社株式	1,855,348

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価
時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券				
株式	2,402,425	—	—	2,402,425
債券	—	4,887	—	4,887

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	—	5,279,006	—	5,279,006

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式及び債券の時価は、相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。債券は、市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2の時価に分類しております。

長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。なお、1年内に返済予定の長期借入金を含めた金額を記載しております。

収益認識に関する注記

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当連結会計年度（自 2024年11月1日 至 2025年10月31日）

(単位：千円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計
	獣銃事業	工作機械 事業	クラウド ソリューション 事業	計		
米国	7,964,774	3,783	—	7,968,558	—	7,968,558
欧州	2,298,934	—	—	2,298,934	—	2,298,934
豪州・新西蘭	237,697	—	—	237,697	—	237,697
日本	179,016	1,759,687	17,382	1,956,086	22,032	1,978,118
その他	—	9,537	—	9,537	—	9,537
顧客との契約から生じる収益	10,680,423	1,773,008	17,382	12,470,814	22,032	12,492,846
その他の収益 (注) 1	—	—	—	—	25,476	25,476
外部顧客への 売上高	10,680,423	1,773,008	17,382	12,470,814	47,508	12,518,322

(注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、自動車関連事業、木材関連事業等を含んでおります。

また、「その他の収益」は、企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」の範囲に含まれる不動産賃貸収入であります。

2. 当連結会計年度から、事業内容をより適切に表示するため、従来「IT/IoT/AI事業」としていた報告セグメントの名称を「クラウドソリューション事業」に変更しております。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「連結注記表 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等 4. 会計方針に関する事項 (5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

契約負債は主に、製品の引渡前に顧客から受け取った対価であり、連結貸借対照表上、流動負債のその他に含まれております。

当連結会計年度における契約負債の内訳は以下のとおりであります。

契約負債（期首残高）	112,194千円
契約負債（期末残高）	84,816千円

なお、当連結会計年度において契約資産の発生はありません。

1株当たり情報に関する注記

1. 1株当たり純資産額	3,643円82銭
2. 1株当たり当期純損失	856円06銭

重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

その他の注記

減損損失に関する注記

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

(単位：千円)

場所	用途	種類	金額
高知県南国市	事業用資産	建物及び機械装置等	2,350,760
高知県香美市	事業用資産	機械装置等	72,300
高知県高岡郡	事業用資産	建物及び機械装置等	89,923

当社グループは、原則として、事業用資産については事業セグメントを基準としてグループングを行っており、遊休資産については個別資産ごとにグループングを行っております。

当連結会計年度において、収益性の低下した獵銃事業について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（2,512,984千円）として特別損失に計上いたしました。

なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しております。

貸 借 対 照 表

(2025年10月31日現在)

単位千円 (未満切捨)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	173,918	流動負債	3,292,787
現金及び預金	145,139	短期借入金	3,060,000
前払費用	6,816	1年内返済予定の長期借入金	200,000
その他の	21,962	未 払 金	5,617
固定資産	15,221,075	未 払 費 用	10,859
有形固定資産	6,069,054	未 払 法 人 税 等	3,710
建 物	3,814,760	預 り 金	1,102
構 築 物	322,755	そ の 他	11,497
工具、器具及び備品	58,393	固 定 負 債	5,909,996
土 地	1,872,451	長 期 借 入 金	5,100,000
建設仮勘定	693	繰 延 税 金 負 債	679,623
投資その他の資産	9,152,020	役員退職慰労引当金	121,697
投資有価証券	2,502,467	関係会社事業損失引当金	8,675
関係会社株式	966,800	負 債 合 計	9,202,783
出 資 金	1,021	(純資産の部)	
関係会社長期貸付金	7,723,207	株 主 資 本	4,840,603
投 資 不 動 産	44,650	資 本 金	863,126
保 険 積 立 金	61,536	資 本 剰 余 金	565,548
そ の 他	13,000	資 本 準 備 金	515,444
貸 倒 引 当 金	△2,160,661	そ の 他 資 本 剰 余 金	50,103
資 产 合 计	15,394,993	利 益 剰 余 金	3,417,318
		利 益 準 備 金	197,500
		そ の 他 利 益 剰 余 金	3,219,817
		土 地 圧 縮 積 立 金	119,387
		固 定 資 産 圧 縮 積 立 金	27,078
		別 途 積 立 金	1,630,000
		繰 越 利 益 剰 余 金	1,443,351
		自 己 株 式	△5,389
		評 価 ・ 換 算 差 額 等	1,351,606
		そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	1,351,606
		純 資 产 合 计	6,192,209
		負 債 ・ 純 資 产 合 计	15,394,993

損 益 計 算 書

(2024年11月 1日から)
(2025年10月31日まで)

単位千円（未満切捨）

科 目	金 額	
営 業 収 益		
受 取 配 当 金	65,000	
手 数 料 収 入	303,385	
不 動 产 貸 貸 収 入	189,916	558,301
営 業 費 用		
不 動 产 貸 貸 原 価	235,507	
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	307,856	543,364
営 業 利 益		14,937
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	63,527	
受 取 配 当 金	94,666	
そ の 他	7,968	166,163
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	53,273	
シ ン ジ ケ エ ト ロ ー ン 手 数 料	1,147	
そ の 他	504	54,925
経 常 利 益		126,175
特 別 損 失		
関 係 会 社 株 式 評 価 損	637,396	
関 係 会 社 貸 倒 引 当 金 繰 入 額	479,331	
関 係 会 社 事 業 損 失 引 当 金 繰 入 額	1,958	1,118,686
税 引 前 当 期 純 損 失		992,511
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	7,383	
法 人 税 等 調 整 額	34,390	41,774
当 期 純 損 失		1,034,285

株主資本等変動計算書

(2024年11月 1日から)
(2025年10月31日まで)

単位千円 (未満切捨)

資本金	株主資本					純資産合計	
	資本剰余金			利益剰余金			
	資本準備金	その他の資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		
当期首残高	863,126	515,444	50,103	565,548	197,500	119,387	29,420
事業年度中の変動額							
剰余金の配当							
当期純損失(△)							
自己株式の取得							
固定資産圧縮積立金の取崩							△2,342
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)							
事業年度中の変動額合計	—	—	—	—	—	—	△2,342
当期末残高	863,126	515,444	50,103	565,548	197,500	119,387	27,078

自己株式	株主資本					純資産合計	
	利益剰余金			株主資本合計	その他有価証券評価差額金		
	その他利益剰余金	利益剰余金合計	評価・換算差額等				
	別途積立金	繰越利益剰余金	その他有価証券評価差額金				
当期首残高	1,630,000	2,496,302	4,472,611	△5,144	5,896,142	1,432,691	7,328,833
事業年度中の変動額							
剰余金の配当	△21,008	△21,008		△21,008		△21,008	
当期純損失(△)	△1,034,285	△1,034,285		△1,034,285		△1,034,285	
自己株式の取得				△245	△245		△245
固定資産圧縮積立金の取崩		2,342	—		—		—
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)						△81,084	△81,084
事業年度中の変動額合計	—	△1,052,951	△1,055,293	△245	△1,055,538	△81,084	△1,136,623
当期末残高	1,630,000	1,443,351	3,417,318	△5,389	4,840,603	1,351,606	6,192,209

個別注記表

重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

① 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

② その他有価証券

a 市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

b 市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 8～50年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、回収不能見込額を計上しております。

① 一般債権

貸倒実績率法によっております。

② 貸倒懸念債権及び破産更生債権等

財務内容評価法によっております。

(2) 役員賞与引当金

役員の賞与支給に備えるため、支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。なお、当事業年度に係る役員賞与は支給しないため、当事業年度末において役員賞与引当金は計上しておりません。

(3) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) 関係会社事業損失引当金

関係会社の事業に伴う損失に備えるため、関係会社の財政状態を勘案し、当事業年度末における損失負担見込額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

純粋持株会社である当社は、子会社から受け取る経営指導料、業務委託料、不動産賃貸料、及び配当金となります。

収益認識に関する会計基準が適用される経営指導料及び業務委託料等においては、子会社への契約内容に応じた受託業務の提供を通じて、一定の期間にわたり履行義務を充足することから、契約期間にわたり当該受託業務の提供に応じて収益を認識しております。

会計上の見積りに関する注記

子会社投融資の評価

1. 当事業年度の計算書類に計上した金額

関係会社株式	一千円
関係会社株式評価損	637, 396千円
関係会社長期貸付金	7, 723, 207千円
貸倒引当金	2, 147, 681千円
関係会社貸倒引当金繰入額	479, 331千円
関係会社事業損失引当金	8, 675千円
関係会社事業損失引当金繰入額	1, 958千円

上記は、拂ミロク製作所、拂南国ミロク及び拂ミロクリエに対するものであります。

2. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額の算出方法

関係会社株式につきましては、子会社株式の実質価額を算定し、減損の要否を判定しております。帳簿価額と実質価額を比較し、実質価額が著しく下落（50%程度以上の下落）した場合に、減損処理を行っております。また、関係会社長期貸付金の評価につきましては、関係会社の財政状態及び経営成績を考慮し、期末日時点の対象会社の債務超過金額及び支払能力を総合的に勘案したうえで、回収不能見込額を貸倒引当金及び関係会社事業損失引当金として計上しております。

(2) 当事業年度の計算書類に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

関係会社株式につきましては、子会社の1株当たりの期末純資産額に当社の持株数を乗じた金額を当該子会社の実質価額であると仮定し、関係会社株式を評価しております。

関係会社長期貸付金につきましては、主要な仮定を期末日時点の支払能力として回収不能見込額を評価し貸倒引当金を計上しております。また、回収不能見込額が関係会社長期貸付金を超過する額につきましては、関係会社事業損失引当金を計上しております。

(3) 翌事業年度の計算書類に与える影響

翌事業年度の関係会社の財政状態及び経営成績が悪化した場合には、貸倒引当金及び関係会社事業損失引当金の追加引当が必要となる可能性があります。

貸借対照表に関する注記

- | | |
|------------------------------------|-------------|
| 1. 有形固定資産の減価償却累計額 | 2,632,871千円 |
| 2. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務（区分表示したものを除く） | |
| 短期金銭債務 | 1,200,000千円 |
| 3. 貸出コミットメント契約の総額 | |
- 当社は、設備資金の効率的な調達を行うため、取引銀行4行とシンジケートローン契約を締結しております。事業年度末におけるシンジケートローン契約に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

貸出コミットメントの総額	4,000,000千円
借入実行残高	4,000,000千円
差引額	一千円

なお上記のシンジケートローン契約については、財務制限条項等が付されており、その内容については「連結注記表 連結貸借対照表に関する注記 4. 貸出コミットメント契約の総額」に記載しております。

損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

(1) 営業収益	558, 301千円
(2) 営業費用	116, 337千円
(3) 営業取引以外の取引高	101, 688千円

株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度の末日における自己株式の種類及び数

普通株式	4, 420株
------	---------

税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
未払事業税	845千円
関係会社株式評価損	411, 667千円
減損損失	38, 410千円
役員退職慰労引当金	38, 212千円
貸倒り引当金	674, 372千円
その他	11, 311千円
繰延税金資産小計	1, 174, 818千円
評価性引当額	△1, 171, 610千円
繰延税金資産合計	3, 208千円
繰延税金負債	
土地圧縮積立金	53, 939千円
固定資産圧縮積立金	12, 203千円
その他有価証券評価差額金	616, 689千円
繰延税金負債合計	682, 832千円
繰延税金負債の純額	679, 623千円

2. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（令和7年法律第13号）が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年11月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債につきましては、法定実効税率を30.5%から31.4%に変更し計算しております。

この変更により、当事業年度の繰延税金負債の金額（繰延税金資産の金額を控除した金額）が19, 475千円増加し、法人税等調整額が1, 799千円増加、その他有価証券評価差額金が17, 675千円減少しております。

3. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は当事業年度中にグループ通算制度の申請を行い、翌事業年度からグループ通算制度を適用いたします。これに伴い、当事業年度から「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号2021年8月12日）に基づき、グループ通算制度を前提とした会計処理を行っております。

関連当事者との取引に関する注記

子会社等

種類	会社等の名称	議決権等の所持割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
			役員の兼任等	事業上の関係				
子会社	株ミロク製作所	所有直接 100.0	兼任 4人	経営管理 管理業務の受託	資金の貸付 利息の受取 経営指導料の受取 決算業務等管理業務料の受取 出向者賃金の負担額	4,474,615 38,544 83,107 55,480 115,909	関係会社長期貸付金	4,900,000
子会社	㈱南国ミロク	所有直接 100.0	兼任 3人	経営管理	資金の貸付 利息の受取 経営指導料の受取	2,700,435 24,186 75,303	関係会社長期貸付金	2,712,207
子会社	㈱ミロク工芸	所有直接 100.0	兼任 2人	経営管理	資金の借入 利息の支払	200,000 310	短期借入金	200,000
子会社	ミロク機械㈱	所有直接 100.0	兼任 3人	経営管理	資金の借入 利息の支払 経営指導料の受取	1,046,276 1,583 71,270	短期借入金	1,000,000

- (注) 1. 資金の貸付及び資金の借入の取引金額は、期中平均残高を記載しております。
2. 取引条件及び取引条件の決定方針等
- (1) 貸付金利息及び借入金利息については、市場金利を勘案して合理的に決定しております。
 - (2) 子会社への関係会社長期貸付金に対し、合計2,147,681千円の貸倒引当金を計上しております。また、当事業年度において合計479,331千円の関係会社貸倒引当金繰入額を計上しております。
 - (3) 経営指導料については、契約条件により決定しております。
 - (4) 決算業務等管理受託料については、役務の提供に見合う額によっております。
 - (5) 出向者賃金の負担額については、出向者に係る人件費に相当する額によっております。

収益認識に関する注記

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「個別注記表 重要な会計方針に係る事項に関する注記 4. 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

1株当たり情報に関する注記

1. 1株当たり純資産額 2,063円37銭
2. 1株当たり当期純損失 344円63銭

重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

2025年12月18日

株式会社ミロク

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
高松事務所

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 中田 明
指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 千原 徹也

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ミロクの2024年11月1日から2025年10月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ミロク及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関する重要な不確実性が認められるかどうかが結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

2025年12月18日

株式会社ミロク

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

高松事務所

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 中田 明

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 千原 徹也

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ミロクの2024年11月1日から2025年10月31までの第94期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

他の記載内容

他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象には他の記載内容は含まれておらず、当監査法人は他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、他の記載内容を通読し、通読の過程において、他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外に他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によつて行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監査報告書

当監査役会は、2024年11月1日から2025年10月31日までの第94期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1) 監査役会は、当期の監査方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、当期の監査方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。

①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして、会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、有限責任監査法人トーマツから財務報告に係る内部統制について、評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適切に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方針に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2025年12月18日

株式会社ミロク 監査役会

常勤監査役 古味俊雄 印

監査役 和田廣男 印

監査役 北村裕 印

(注) 和田廣男、北村裕の2名は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 取締役7名選任の件

当社の取締役は、本総会終結の時をもって全員任期満了となります。

つきましては、取締役7名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社株式 の 数
1	弥勒美彦 (1957年3月20日生)	1998年10月 富士ゼロックス㈱（現 富士フィルムビジネスイノベーション㈱）技術副主査 1999年10月 当社顧問 2000年 1月 当社代表取締役副社長 2001年 1月 当社代表取締役社長（現） 2003年 5月 ㈱ミロク製作所代表取締役社長（現） 2006年12月 ㈱椿原ミロク代表取締役会長 2007年 2月 ミロク機械㈱代表取締役会長（現） 2011年11月 ㈱南国ミロク取締役会長（現） 2022年11月 ㈱技研製作所取締役	82,500株
【取締役候補者とした理由】			
弥勒美彦氏は、長年にわたり当社の経営を担っており、豊富な経験と実績をもとに、取締役会の意思決定機能及び監督機能の強化が期待されるため、取締役候補者といたしました。			
2	宮地雅久 (1959年3月8日生)	2004年 2月 ㈱四国銀行丸亀南支店長 2014年 6月 同行執行役員南国支店長兼南国南支店長 2016年 6月 同行執行役員木屋橋支店長 2018年11月 当社監査役スタッフ 2019年 1月 当社常勤監査役 2024年 1月 ㈱ミロク製作所取締役（現） 2024年 1月 当社取締役管理本部本部長（現）	1,500株
【取締役候補者とした理由】			
宮地雅久氏は、長年にわたり金融機関に在籍し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております、また、当社の監査役としての職務も経験していることから、取締役会の意思決定機能及び監督機能の強化が期待されるため、取締役候補者といたしました。			

候補者番号	氏　　名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社株式の数
3	井戸 隆雄 (1977年1月19日生)	<p>2010年 8月 株電通レイザーフィッシュ (現 株電通デジタル) 入社</p> <p>2014年11月 株ミロク製作所入社</p> <p>2015年11月 同社品質保証部長</p> <p>2016年12月 同社取締役銃砲事業本部副本部長</p> <p>2017年 1月 当社取締役(現)</p> <p>2019年 8月 株ミロクリエ代表取締役社長(現)</p> <p>2022年12月 株ミロク製作所取締役銃砲事業 本部副本部長(現)</p>	6,685株
4	稻田 勝裕 (1968年8月27日生)	<p>【取締役候補者とした理由】</p> <p>井戸隆雄氏は、様々な企業の経営課題解決に取組むコンサルティング業務及び当社子会社での品質保証業務や銃砲事業本部副本部長としての経験を有しており、取締役会の意思決定機能及び監督機能の強化が期待されるため、取締役候補者といたしました。</p> <p>【取締役候補者とした理由】</p> <p>稻田勝裕氏は、長年にわたり当社子会社にて営業職の経験を有しており、また、会社経営に携わっていることから、取締役会の意思決定機能及び監督機能の強化が期待されるため、取締役候補者といたしました。</p>	500株

候補者番号	氏　　名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社株式の数
5	ジャンルイ・ダム (1970年2月7日生)	<p>2005年 5月 ジェイテクトルセンヨーロッパ社企画品質部長</p> <p>2009年 5月 同社最高経営責任者(CEO)</p> <p>2018年 4月 ジェイテクトHPIプレジデント</p> <p>2020年 2月 ヘルスターS. A. 民生部門製造担当取締役</p> <p>2022年 1月 ブローニングビアナS. A. 最高経営責任者(CEO)</p> <p>2022年 1月 当社取締役(現)</p> <p>2022年 7月 ブローニングビアナS. A. 会長(現)</p> <p>2024年 6月 FNブローニンググループ民生部門製造担当(現)</p>	—
【社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要】			
ジャンルイ・ダム氏は、グローバル企業のエンジニア及び経営者を歴任され、幅広い経験と高い見識を有しており、当社の経営に適確な助言・監督を行っていただくことが期待できるものと判断したことから、社外取締役候補者といたしました。			
6	トラビス・ホール (1968年10月11日生)	<p>1999年1月 ブローニングInc. マーケティング担当取締役</p> <p>2001年6月 同社営業・マーケティング担当副社長</p> <p>2009年9月 同社最高執行責任者(COO)</p> <p>2012年1月 同社プレジデント兼最高経営責任者(CEO)(現)</p> <p>2024年1月 当社取締役(現)</p>	—
【社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要】			
トラビス・ホール氏は、グローバル企業を経営し幅広い経験と高い見識を有しており、当社の経営に適確な助言・監督を行っていただくことが期待できるものと判断したことから、社外取締役候補者といたしました。			

候補者番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社株式の数
7	堀 見 和 道 (1968年10月22日生)	<p>1992年 4月 新日本製鐵株(現 日本製鉄株)入社</p> <p>2000年 1月 櫛堀見総合研究所代表取締役</p> <p>2013年10月 高知県佐川町長</p> <p>2022年 4月 高知大学理事特別補佐</p> <p>2024年 1月 当社取締役(現)</p> <p>2024年 4月 高知大学理事(現)</p>	—

【社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要】

堀見和道氏は、経営者や行政機関の長としての豊富な経験と幅広い知見を有しております、当社の経営に適確な助言・監督を行っていただくことが期待できるものと判断したことから、社外取締役候補者といたしました。

- (注) 1. トラビス・ホール氏は、ブローニングInc. のプレジデント兼最高経営責任者(CEO) であります。当社の完全子会社である㈱ミロク製作所はブローニングInc. の完全子会社であるブローニング・アームズ・カンパニーとの間に製品販売等の取引関係があります。
2. その他の各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
3. ジャンルイ・ダム、トラビス・ホール、堀見和道の3氏は、社外取締役候補者であります。
4. ジャンルイ・ダム、トラビス・ホール、堀見和道の3氏の社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって、ジャンルイ・ダム氏は4年、トラビス・ホール、堀見和道の両氏は2年であります。
5. 当社は、堀見和道氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令に定める最低責任限度額としており、同氏の再任が承認された場合には、当該契約を継続する予定であります。
6. 堀見和道氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしております、独立役員として同取引所に届け出ております。
7. 当社は、保険会社との間で、当社及び国内子会社5社の取締役及び監査役全員を被保険者とする役員等賠償責任保険契約を締結しており、当該保険契約により、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害賠償金や争訟費用等が填補されます。ただし、故意または重大過失に起因して生じた当該損害は填補されない等の免責事由があります。各候補者が取締役に就任した場合は、当該保険契約の被保険者となり、任期中に当該保険契約を同内容で更新する予定であります。

(ご参考)

当社は、取締役及び監査役が果たすべき役割に照らし、取締役及び監査役が備えるべき専門性等を定義しております。

本総会において本議案の承認が得られた場合、取締役及び監査役のスキルマトリックスは以下のとおりとなります。

氏名	当社における地位	専門性と経験							
		企業経営	財務・会計	人事・労務	法務・リスク管理	営業・マーケティング	製造・品質管理・研究開発	IT・DX	グローバル
弥勒美彦	代表取締役	○				○	○		○
宮地雅久	取締役		○	○	○				
井戸隆雄	取締役	○				○	○	○	
稻田勝裕	取締役	○		○		○			
ジャンルイ・ダム	社外取締役	○					○		○
トラビス・ホール	社外取締役	○				○			○
堀見和道	社外取締役	○	○		○	○			
古味俊雄	常勤監査役		○	○	○			○	
和田廣男	社外監査役	○	○		○				
北村 裕	社外監査役	○	○		○				

第2号議案 退任取締役に対する退職慰労金贈呈の件

本総会終結の時をもって任期満了により退任されます取締役井上孝志氏に対し、在任中の功労に報いるため、当社における一定の基準に従い、相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈いたしたいと存じます。

なお、その具体的金額、贈呈時期、方法等については取締役会にご一任願いたく存じます。

本議案は、事業報告「2. (3)③ i 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針等」に記載の退職慰労金に関する方針に沿うものであり、相当であると判断しております。

退任取締役の略歴は、次のとおりであります。

氏名	略歴
井 上 孝 志	2019年1月 当社社外取締役(現)

以上

第94回定時株主総会会場 ご案内図

高知県南国市篠原537番地 1

当社 2階会議室

電話 088 (863) 3310

とさでん交通 電車・バス 小篠通下車

高知龍馬空港より (タクシー) 約15分

はりまや橋より (〃) 約20分

